

## 平成 29 年第 3 回定例会 産業労働常任委員会

平成 29 年 12 月 18 日

### 意見発表

亀井委員

公明党神奈川県議会議員団を代表して、本定例会で産業労働常任委員会に付託された諸議案について、賛成の立場から意見、要望を述べます。

まず、地域未来投資促進法に基づく基本計画について申し上げます。地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、かつ地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済をけん引する事業の促進を図ることが目的であります。したがって、多くの県内企業にこの制度を活用していただき、その事業効果を周辺企業や団体にももたらすことが重要と考えます。そのためには県と市町村が一緒になって企業活動を支援することが大切です。例えば、基本計画を踏まえて事業者の事業計画が承認された場合、地域未来投資促進法の支援策が使えるようになりますが、それに加えて県のセレクト神奈川 100 の支援策があり、市町村にも独自の支援策があります。これらの支援策の情報を分かりやすく県と市町村が連携して提供することが大事だと考えます。よって、国、県、市町村が連携して取り組むことを要望します。

次に、自動車産業の構造転換に伴う県内企業への影響と今後の対応について申し上げます。日本の基幹産業である自動車産業が転換期を迎える中、県経済の活性化を途切れなく進め、更に県内企業を発展させていくためには、県内企業自身が危機感を持ち、戦略を持って事業展開していくことはもちろんですが、その企業の活動を促していく県の役割は非常に大きく重要です。県は、国内外の動き、特に中国やヨーロッパの動きをしっかりと把握した上で、他の機関と連携しながら、自動車産業の構造転換時期について決して楽観的になることなく、先手の取組を進めることを要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げて、付託された全ての諸議案に賛成いたします。